

レベル		学校業務	授業	校地・校舎への立ち入り	課外授業・活動	校内会議	備考
5	原則停止	窓口業務を受け付けいたしません。教職員は原則在宅勤務とします。最低限の学校機能維持のため、組織の長から依頼のあった場合、或いは組織の長の許可を得た場合に限り、出勤することが可能です。	原則として全授業の実施を中止	学生：原則として全ての立ち入りを禁止 教職員：校長からの許可者のみ	全面禁止	オンライン会議のみ	
4	制限：大	窓口業務を受け付けいたしません。事務機能維持のため、必要最小限の人員が出勤し、その他は在宅勤務とします。	オンライン授業のみ	学生：原則として登校を禁止 教職員：上長の許可者のみ	オンラインでの活動計画に対し、組織の長が許可したものののみ活動できます。	原則としてオンライン会議	
3	制限：中	窓口業務は通信のみで受付 感染拡大に配慮しつつ、業務上必要な人員が出勤し、そのほかは在宅勤務とします。	原則としてオンライン授業 ただし、実習機材や学校施設設備の使用が必須となる教科又は各教育部の判断に基づき、十分な感染防止措置を講じた上で、学生が登校しての実施を必要に応じ許可します。	学生：原則として登校を禁止（予約した事務手続きや、徒歩圏居住者のWiFi使用の場合は可とする） 教職員：感染拡大防止に配慮の上、登校可	オンラインでの活動計画に対し、組織の長が許可したものののみ活動できます。	原則としてオンライン会議	
2	制限：小	感染拡大に配慮しつつ、通常の勤務をしますが、時差出退勤と在宅勤務を推奨します。	オンライン授業での実施を推奨 ただし、実習機材や学校施設設備の使用が必須となる教科又は各教育部の判断に基づき、十分な感染防止措置を講じた上で、学生が登校しての実施を必要に応じ許可します。	学生：許可された一部の授業、課外活動への参加者のみ登校可	オンラインでの活動を奨励します。	原則としてオンライン会議	
1	一部制限	感染拡大に配慮しつつ、通常の勤務を行います。ただし、時差出退勤、在宅勤務が可能な部署はこれを認めます。	感染拡大防止に配慮し、学生登校しての集合授業実施を許可します。	学生：感染拡大防止に配慮の上、登校可	感染拡大防止に配慮の上、組織の長が許可したものののみ活動できます。	感染拡大防止に配慮した対面会議も行えますが、オンライン参加を推奨します。	
0	通常						

※ 本指針は神戸電子専門学校生、教職員の修学、勤務に関わる活動に共通した活動指針であり、活動制限内容も含める。

※ レベル指定は、全関係者の新型コロナウイルス感染並びにその地域拡大の防止を最優先した上で、適切な教育運営を鑑み教務部長会議で審議の上、校長が判断する。

※ 登下校時のマスク着用は、回りが混雑していたり、チケット購入等対話が必要な場合は必ず着用するものとする。夏期は熱中症に十分に気をつけること。